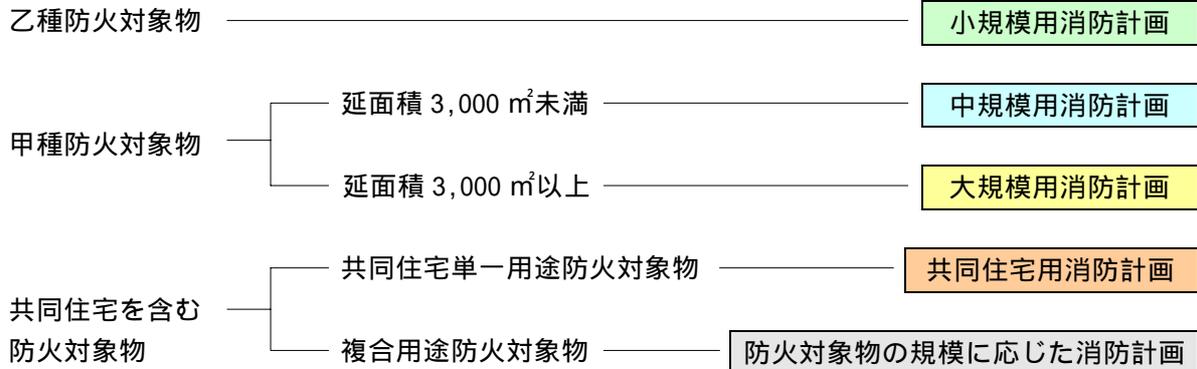


消防計画を防火対象物の規模、用途、収容人員により「大規模用」、「中規模用」、「小規模用」、「共同住宅用」に分類しました。具体的な作成基準の判断要素は下記のフローを参照してください。なお、提案する消防計画及び判断要素に示すフローは不変のものではありませんので、必要に応じて実態にあった見直しを行い、実効性のあるものとしてください。

適用フロー

単一管理権原の場合



乙種防火対象物：特定用途で延面積 300 m²未満、非特定用途で延面積 500 m²未満の防火対象物

甲種防火対象物：特定用途で延面積 300 m²以上、非特定用途で延面積 500 m²以上の防火対象物

複数管理権原の場合

